

平成28年度 第10回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成29年1月

魚沼市農業委員会

別紙 1

平成28年度第10回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 25名 定員 29名
欠席 2名 欠員 2名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	中澤正規	
○		2	目黒隆弥	
○		3	関武雄	
○		4	馬場公雄	
○		5	八木修司	
○		6	横山史子	
		7		
○		8	蕨澤芳子	
○		9	大島強喜	
○		10	佐藤正喜	
○		11	佐野彰	
○		12	櫻井貞夫	
	○	13	櫻井信夫	
○		14	田中正雄	
○		15	阿達正	
○		16	森山武郎	
○		17	小島祐治	
○		18	桑原正文	
○		19	小岩勇	
	○	20	星野貞樹	
		21		
○		22	高橋日出子	
○		23	小幡悦男	
○		24	橘精一	
○		25	渡邊弘義	
○		26	渡邊正一	
○		27	梅田隆夫	
○		28	小西正春	
○		29	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		山本健一	
○		穴沢優子	
○		高橋智也	

平成28年度
第8回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成28年1月25日

日程	議案番号	付 議 事 件
		開会宣言 15 時 00 分
1		報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について <u>12 番 櫻井 貞夫 委員</u> <u>14 番 田中 正雄 委員</u>
3	報告第1号 報告第2号	農地貸借の合意解約について 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 農地法の適用を受けない事実確認の決定について 農用地利用集積計画意見決定について
5		その他
		閉会宣言 16 時 10 分

平成28年度第10回魚沼市農業委員会総会議事録

平成28年度第8回魚沼市農業委員会総会は、平成29年1月25日魚沼市広神庁舎3階会議室に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（高橋主任）

時間になりましたので、総会に先立ちまして本日の出席者数をご報告いたします。委員定数27名のうち欠席の届け出のあった方、議席番号13番櫻井信夫委員、議席番号20番星野貞樹委員の2名です。出席者数25名で、魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから平成28年度第10回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに上村会長から挨拶をいただきます。

（時刻は15時00分）

上村会長
（挨拶）

会 務 報 告

議 長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」を議題とします。

事務局（山本事務局長）

主要会務報告、主要会務予定について説明

議 長（上村会長）

続きまして、部会報告をお願いいたします。

農政部会長（田中正雄委員）

特段報告事項はございません。以上です。

農地部会長（森山武郎委員）

農地部会も別段ございません。

広報部会長（菰澤芳子委員）

広報部会も特に報告するようなことはありません。

議 長（上村会長）

ただいま報告事項ということでそれぞれ説明がありました。質問等ありましたら

お願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、次に進めさせていただきます。

議事録署名委員の指名について

議 長（上村会長）

日程第2「議事録署名委員の指名」について議題といたします。会議規則第14条に掲げてありますので指名させていただきますが、議長に一任いただけますでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号12番櫻井貞夫委員及び議席番号14番田中正雄委員の両名を指名いたします。

農地貸借の合意解約について

議 長（上村会長）

続いて、日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書3ページをお願いします。

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、今月は32件の届出がありました。詳細については事前配布のとおりです。以上です。

議 長（上村会長）

報告第1号については、事務局の説明のとおり事前配布ということで、目を通していただいたと思います。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、お諮りいたします。報告第1号「農地貸借の合意解約」については、申請どおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長（上村会長）

続いて、日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書の9ページをお願いします。

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、今月は16件受理し、受理通知書を送付いたしました。既に賃貸借の設定、認定農業者等への貸し付けされている農地があります。相続人は市外の方もおいでですが、今後も魚沼市にお住まいの方が継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議長（上村会長）

報告第2号について、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、お諮りいたします。報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書10ページをお願いします。

日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、今月は所有権移転売買12件、贈与2件、死因贈与1件、貸借権の設定3件、使用貸借権の設定1件、合計19件です。

整理番号1番から8番までは関連がありますので、まとめて説明をさせていただきます。

整理番号1	申請地	*****	田ほか1筆	合計2,995㎡
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a

整理番号2	申請地	*****	田	2,970 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
整理番号3	申請地	*****	田	2,793 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
整理番号4	申請地	*****	田	2,927 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
整理番号5	申請地	*****	田ほか1筆	合計 694 m ²
	譲渡人	*****		

	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
整理番号6	申請地	*****	田ほか4筆	合計 4,925 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
整理番号7	申請地	*****	田	2,989 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
整理番号8	申請地	*****	田	2,998 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円/10a
<p>申請の理由は、水の郷工業団地造成事業用地の代替地として取得するためです。譲渡人につきましては、代替地提供の申し出に応じていただき、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は作業委託の方も一部おいでですが、大型機械も所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。</p>				
整理番号9	申請地	*****	田	66 m ²
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		

権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円

申請の理由は、経営の効率化を図るためです。譲受人の所有する農地が申請地を通らないと行き来できない場所にあるため、譲渡人との売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号 10 申請地 ***** 田 1,438 m²

譲渡人 *****

譲受人 *****

権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円

申請の理由は、経営の効率化を図るためです。申請地は譲受人の自宅近くにあり、譲渡人が耕作できないため、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しておりませんが、経験年数は十分あり、作業委託等により今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号 11 申請地 ***** 田 1,531 m²

譲渡人 *****

譲受人 *****

権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。申請地は、以前より譲受人が貸借により耕作していた農地であり、譲渡人が高齢で耕作することが困難なため、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分にあり、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号 12 申請地 ***** 田ほか2筆 合計3,337 m²

譲渡人 *****

譲受人 *****

権利種別 所有権移転 売買 全体で*****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。申請地は、譲受人の耕作している農地に隣接する農地であり、譲渡人が耕作することが困難なため、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分にあり、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号 13 申請地 ***** 田ほか4筆 合計3,219.96 m²

譲渡人 *****

譲受人 *****

権利種別 所有権移転 贈与

申請の理由は、譲渡人が高齢となり、耕作することが困難なため、親子の贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分にあり、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号 14 申請地 **** 田 799 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 贈与

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。申請地は譲受人の自宅近くにあり、譲渡人が耕作できないため、贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を一部所有しております。一部作業委託等によりますが、経験年数も十分にあり、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号 15 申請地 **** 田ほか 10 筆 合計 15,003 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 死因贈与

申請の理由は、譲渡人が生前に譲受人と贈与契約を結んでおり、譲渡人の死亡により効力を生ずることとなり、所有権移転の手続きには農地法3条の許可が必要なため、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しております。耕作は一部作業委託によりますが、経験年数は十分にあり、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

次の整理番号 16 番から 19 番は関連がありますので、まとめて説明をさせていただきます。

整理番号 16 申請地 **** 田ほか 2 筆 合計 1,575 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 賃借権設定 5 年間 ****円/10a

整理番号 17 申請地 **** 田ほか 4 筆 合計 1,756 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 賃借権設定 5 年間 ****円/10a

整理番号 18 申請地 **** 田ほか 7 筆 合計 7,961 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 賃借権設定 5 年間 ****円/10a

整理番号 19 申請地 **** 田ほか 1 筆 合計 2,325 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 使用貸借権設定 5 年間

申請の理由は、譲渡人が市外に在住、または高齢等により耕作することが困難になり、一般財団法人****が水稻やソバ等作付けするために申請があったものです。なお、一般財団法人****への貸し付けということで、一般法人への貸し付けとなりますので、解除条件付きの貸借契

約となっております。

以上、整理番号1番から15番までは、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。整理番号16番から19番につきましては、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しておらず、農地法第3条第3項各号にある解除条件などが設定されておりますので、こちらも要件の全てを満たすと考えます。以上です。

議長（上村会長）

議案第1号につきまして、事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足が説明ありましたら、お願いいたします。

梅田隆夫委員

整理番号1番及び3番から8番ですが、事務局の説明のとおり、水の郷工業団地代替えとしての売買でございます。各人と連絡をとりまして、間違えなくまた農地として利用するものと思います。また、現地は雪の中で確認はできなかったんですけども、去年見た時も農地として耕作していますので、問題はないと思います。

関 武雄委員

整理番号2番ですが、当該者から昨年12月末にこの案件についてお話がございました。そのとき現地確認を行っております。また、この人は顔見知りですけども、よその部落ということで一応部落の方々にも報告し、了解していただいているところです。

横山史子委員

整理番号10番・14番ですが、1月19日に*****さん並びに*****さんと電話で連絡を取りまして、内容を確認いたしました。雪のため現地確認はできませんでしたが、毎年農地パトロール等で現地は見ておりますので、耕作していることは間違いありません。

中澤正規委員

整理番号11番の案件については、事務局の説明のとおりで、補足事項はありません。譲受人はこだわりの米作りをしており、また天日干しの稲作をするのではないかと思います。

整理番号15番については、死因贈与という非常に珍しい贈与方法を取られておりまして、事務局の説明のとおりであります。譲受人についても昨年急に父親が亡くなって、後の耕作は小千谷から通って秋口まで全て行っております。今年についてもまた友達を頼んで、水の管理とか細かいところの定期的作業について煮詰めているそうです。間違いなく耕作されるということでもあります。

小岩 勇委員

整理番号12番ですが、雪降り前に*****さんから相談受けまして、現地確認しております。問題ないと思います。

渡邊弘義委員

整理番号 13 番ですが、先日電話連絡を取りまして、親子での贈与ですので、事務局の説明のとおり問題ないと思います。

佐藤正喜委員

整理番号 16 番ですが、21 日に林さんのところに電話しまして、確認を取りました。この田んぼにつきましては、私の耕作地と近所ですので、雪のため現地確認はできませんでしたが、*****さんやってくれると思います。

佐野 彰委員

整理番号 17 番の*****さんとは電話でも何も連絡がつきませんが、*****に確認しましたら、間違いなくやるということでいただいています。

それから、整理番号 18 番*****さんには電話、*****さんにも電話でこちらのほうは確認が取れていますので、事務局の説明のとおりです。

大島強喜委員

整理番号 19 番ですが、*****さんが年齢高齢になるということで、少し田んぼを縮小したいということで、*****のほうに連絡を取って、そして*****と話し合っ、周りは全部*****が今耕作しておりますので、一緒にやってももらえないだろうかということで話がまとまり、*****も規模を拡大するために一緒でもってやりましょうということで、両方とも 23 日にお話を聞きました。今は積雪があるため、現地は見られませんでしたけれども、話は十分聞いておりますので、これからは*****のほうでやってもらえると思います。

議長（上村会長）

ただいま事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。採決は権利の種類ごとに行います。

まず、所有権移転売買に関する整理番号 1 番から 12 番まで、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続きまして、所有権移転贈与に関する整理番号 13 番から 14 番まで、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続きまして、所有権移転死因贈与に関する整理番号 10 番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続きまして、貸借権設定、貸借権並びに使用貸借に関する整理番号 16 番から 19 番まで、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請」については、整理番号 1 番から 19 番まで申請どおり許可することといたします。

農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する 意見について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の16ページをお願いします。

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見」について、今月の申請は1件です。

整理番号1	申請地	*****	田	133 m ²
	農地区分	第二種農地		
	申請人	*****		
	申請概要	夏期-家庭菜園	冬期-雪処理場	
	転用目的	雪処理場		
	判断理由	申請地は、中山間地に位置する小規模で生産性の低い農地であるため。		

申請地は*****地内の農地です。申請地は住宅に隣接する畑であり、冬季の雪処理に苦慮していることから申請があり、形質変更は行わず、家庭菜園として利用する計画です。

議長（上村会長）

議案第2号について、事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足説明がありましたらお願いいたします。

橘 精一委員

整理番号1番ですが、ただいま事務局説明のとおりで、転用も問題なしと思われ
ます。

議長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第2号、整理番号1番について申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見」については、許可相当の意見を付して県に進達することといたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する 意見について

議 長（上村会長）

続いて、日程第4議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の17ページをお願いします。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について、今月の申請は1件です。

整理番号1	申請地	*****	田	334 m ²
	農地区分	第二種農地		
	権利種別	使用貸借権設定		
	貸付人	*****		
	借受人	*****		
	申請概要	一般住宅1棟2階建て		
	転用目的	一般住宅建築敷地		
	判断理由	申請地は、中山間地に位置する小規模で生産性の低い農地であるため。		

申請地は*****地内の農地です。現在は市内アパートに住んでいますが、子供の成長に伴い手狭になったため、実家の敷地の一部を使用貸借し、一般住宅を建てる旨、この度申請があったものです。

議 長（上村会長）

議案第3号について、事務局の説明が終わりました。地区担当委員、櫻井委員については欠席ということで、事務局の説明のとおりでございます。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」についての整理番号1番、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、許可相当の意見を付して県に進達することといたします。

農地法の適用を受けない事実確認の決定について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第4号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の 18 ページをお願いします。

議案第 4 号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について、今月の申請は 4 件です。

整理番号 1 申請地 **** * 田 1,852 m²
新地目 原野
申請者 **** *
非農地の原因 昭和後期頃より耕作をしていないため原野化しており、現在は現地への乗り入れ道も荒廃し、農地として復元することが困難なため。

整理番号 2 申請地 **** * 田ほか 4 筆 合計 2,447 m²
新地目 原野
申請者 **** *
非農地の原因 昭和後期頃より耕作をしていないため原野化しており、現在は現地の水路も荒廃し、農地として復元することが困難なため。

整理番号 3 申請地 **** * 田 528 m²
新地目 原野
申請者 **** *
非農地の原因 昭和後期頃より耕作をしていないため原野化しており、現在は現地の水路も荒廃し、農地として復元することが困難なため。

整理番号 4 申請地 **** * 田ほか 2 筆 合計 4,160 m²
新地目 原野
申請者 **** *
非農地の原因 昭和後期頃より耕作をしていないため原野化しており、現在は現地への乗り入れ道も荒廃し、農地として復元することが困難なため。

議長（上村会長）

事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第 4 号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について、整理番号 1 番から 4 番まで申請どおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

農用地利用集積計画の意見決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書19ページをお願いします。

日程第4議案第5号「農用地利用集積計画の意見決定」について説明をさせていただきます。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の意見決定について意見を求めるものです。

利用権（設定）	件数	46件
	筆数	144筆
	面積	122,266.00㎡

なお、詳細につきましては事前配布のとおりです。

続きまして、所有権移転ですが、議案書33ページをお願いします。今月は売買27件となっております。それでは、説明をさせていただきます。

整理番号1	所有権を移転する農用地	*****	田	2,969㎡
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		

整理番号2	所有権を移転する農用地	*****	田	2,993㎡
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		

整理番号3	所有権を移転する農用地	*****	田	3,023㎡
	所有権を移転する者	*****		

	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		

整理番号4	所有権を移転する農用地	*****	田	2,984㎡
	所有権を移転する者	*****		

	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		

整理番号 5	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆
		合計 961 m ²	
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 6	所有権を移転する農用地	*****	田 36 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 7	所有権を移転する農用地	*****	田 760 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 8	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆
		合計 2,837 m ²	
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 9	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆
		合計 1,131 m ²	
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 10	所有権を移転する農用地	*****	田 1,893 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 11	所有権を移転する農用地	*****	田 2,960 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 12	所有権を移転する農用地	*****	田 305 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 13	所有権を移転する農用地	*****	田 280 m ²
	所有権を移転する者	*****	

	所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 全体で*****円
整理番号 14	所有権を移転する農用地 合計 492 m ² 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田ほか1筆 ***** ***** ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 15	所有権を移転する農用地 合計 3,755 m ² 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田ほか1筆 ***** ***** ***** ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 16	所有権を移転する農用地 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田 2,942 m ² ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 17	所有権を移転する農用地 合計 3,025 m ² 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田ほか2筆 ***** ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 18	所有権を移転する農用地 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田 3,014 m ² ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 19	所有権を移転する農用地 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田 1,687 m ² ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 20	所有権を移転する農用地 所有権を移転する者 所有権の移転を受ける者 売却価格	***** 田 501 m ² ***** ***** ***** 全体で*****円
整理番号 21	所有権を移転する農用地 所有権を移転する者	***** 田 180 m ² *****

	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 22	所有権を移転する農用地	*****	田 554 m ²
	所有権を移転する者	*****	

	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 23	所有権を移転する農用地	*****	田 329 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 24	所有権を移転する農用地	*****	田 2,975 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 25	所有権を移転する農用地	*****	田ほか1筆
		合計 2,182 m ²	
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 26	所有権を移転する農用地	*****	畑 154 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	
整理番号 27	所有権を移転する農用地	*****	田 405 m ²
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格	全体で*****円	

以上、利用権設定並びに所有権移転につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長（上村会長）

議案第5号について事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特になさいますので、採決に入ります。議案第5号「農用地利用集

積計画の意見決定」については、計画のとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

その他

事務局（山本健一事務局長）

・農業委員、農地利用最適化推進委員の募集状況、選定委員会、任命について

議長（上村会長）

以上をもちまして、本日の提案・報告・議案事項については全て審査を終了いたしました。ありがとうございました。

（時刻は 16 時 10 分）

上記会議の内容は、平成 28 年度第 10 回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

議席番号 番
